

令和8年度予算案のEBPM「こども・若者の意見のこども施策への意見反映」

課題データ

こども基本法において、年齢や発達に応じてこどもの意見表明機会の確保・こどもの意見の尊重が基本理念として掲げられるとともに、こども施策の策定等に当たって、こどもの意見の反映に係る措置を講ずることを国や地方自治体に対し義務付ける規定が設けられた。これに対して足元では「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合は低い状況である。

- ・「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合 目標70%に対して、20.3%（2023年）

（※出所：こども家庭庁「令和5年度「こども政策の推進に関する意識調査」報告書」）

事業

こども・若者の意見のこども施策への意見反映

令和8年度当初予算案：2.0億円

・主にこども政策の決定過程におけるこども・若者の意見反映を推進するよう、各府省庁やこども家庭庁が施策を進めるに当たってこども・若者から意見を聴くための仕組みを設け、多様な手法を組み合わせながら、こども・若者からの意見聴取を実施する取組を進める。令和5年度から1万人規模のこども・若者からこども政策に対する意見を聴く「こども若者★いけんひろば」をスタートした。「こども若者★いけんひろば」では、小学校1年生から20代までの方であれば、だれでも、いつでも、登録することができ、いろいろな方法で、国の省庁に対して、政策に関する意見を伝えることができる。また、声をあげにくいこども・若者に対しては、職員が出向く等して意見を聴くことも行う。また、地方公共団体におけるこどもの意見の政策への反映に必要な環境を整備するため、地方公共団体へのファシリテーター派遣を行うとともに、ファシリテーションについての必要な知識や実践的経験を有した人材を増やし、安全・安心な意見表明の機会を確保及び拡充するため、講座を実施する。

※「いけんひろば」：各府省庁から提案のあったテーマやこども・若者が意見を伝えたいテーマについて意見を伝えることができる機会。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

「いけんひろば」の開催回数
2026年度 50件 (48件)

地方自治体への
ファシリテーター派遣者数
2026年度 40人 (32人)

短期 アウトカム

「こども若者★いけんひろば」事業
への登録者数
2025年度 7,000人以上 (4,532人)

国からのファシリテーター派遣
受け入れ自治体数
2025年度 9自治体以上 (7自治体)

中期 アウトカム

—

こども政策について意見を聴く活動を行っている自治体数
(2024年 1,152自治体)

長期 アウトカム

自身の意見を聴かれ、政策に反映されたもしくはフィードバックされたと感じるこども・若者の割合
2028年 70% (2023年 20.3%)

EBPM指標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

目標

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み